

会議録

1 会議名

令和5年度 第1回 阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定委員会

2 開催日時

令和5年10月11日（水）午前9時30分から午前11時40分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 4階 委員会室

4 出席者（傍聴者を除く）氏名（敬称略）

・委員：住吉 正秋、田中 朋子、石田 義之、藤田 伸一、長谷川 サナエ、

（8名中5名出席）

・事務局：権瓶市民生活課長、酒井相談係長、石塚相談係主任

5 議事

（1）議長及び副議長の選任について（公開）

（2）阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定スケジュール（案）について（公開）

（3）市民意識調査結果報告について（公開）

（4）人権教育・啓発計画骨子（事務局素案）について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数

なし

8 発言の内容（以下のとおり）

開 会

○事務局

開会の挨拶

（課長の開会あいさつの後）

本日の会議は、「阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱」第2条の規定により、公開とする旨を告げる。次に、傍聴者はないこと確認する。会議中は、録音すること、議事録あるいは議事内容については後日公開し、阿賀野市のホームページ等で掲載することの了承を得る。

○事務局

議題1：議長及び副議長の選任について

事務局案として、議長は阿賀野市小学校長会推薦である京ヶ瀬小学校の住吉正秋委員、副議長には阿賀野市社会教育委員の田中朋子委員を提案し、異議がなかったことからさよう決定した。

以後、規約により、住吉委員長が議長となり議事進行する。

■議長

皆様の意見を伺いながら、この委員会を進めていくこととなります。皆様から、それぞれの立場からいろいろな意見を出していただき、有意義な委員会にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

なお、時間は午前いっぱいという予定になっておりますので、1時間過ぎたところで、進行具合を見ながら休憩も挟ませていただきますがよろしくお願いしたいと思います。それでは議題に入ります。

議題2：阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定スケジュール（案）について

■議長

(2) 阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定スケジュール（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1 スケジュール案をご覧ください。真ん中から、上段につきましては、令和3年度と4年度に実施したことを、記載させていただいております。令和5年度につきましては、本日の会議において、市民意識調査結果の報告をさせていただき、当委員会で推進計画の骨子について検討いただき、その後、事務局で計画案の作成をし、11月には、委員の皆様へ計画の素案を事前提示したいと思います。

それに伴い、11月に委員会を開催させていただき、素案に対します意見や修正点を持ち寄っていただきまして、協議をお願いし、12月には計画案を承認いただく予定で考えております。

その後は、1月からパブリックコメントを実施し、2月下旬に、推進計画の策定をしたいと考えております。

なお、このスケジュールはあくまで事務局案ということで、現時点で最短の作成スケジュールを示させていただいたものになっております。委員の皆様から、もっと期間が必要との意見があれば、修正を加えながら行っていきたいと思いますが、可能な限り、このスケジュールでいきたいと考えております。

■議長

資料1をもとに説明をしていただきましたけれども、今の説明について、質問、要望等ございますでしょうか。

○委員

すみません。

○議長

どうぞ。

○委員

確認させていただきたいのですけれども、意識調査実施されたのですよね。調査の項目は前回とほぼ同じですか？

○事務局

そうです。アンケートにつきましても、当委員会の方で諮らせていただいたもので、調査もさせていただいておりますし、アンケート結果につきましても同様な形とさせていただいております。

○委員

1回目の時は、調査項目から全部関わらせていただきましたけれども、今回ずっとなくて、いきなり推進計画ということでしたから、中が抜けてるものですから、ちょっと内容が掴めなかったです。わかりました。

もう一つは、前回の結果と、そして今回のこの集計結果、実施修正したものがこれから出るわけですか。

○事務局

今回のアンケートの結果につきましての計画書といいますか、それにつきまして先ほど第2章ということで、こちらにお配りさせていただきました。こちらが本年度のアンケート結果を踏まえて作成させてもらったものになります。

○委員

前回との比較はどうなのでしょう。そこまでは、まだ出してないですか？

○事務局

委員会の中で、例えばグラフを二つ、前回と今回、後でわかるように、このグラフを二つつけた方がよいのではないかという意見などをいただきながら、その辺りは修正していきたいと考えております。

○委員

お願いします。

■議長

あとはいかがでしょうか。この計画によりますと、委員会の開催が、11月、それから12月に一応決まっています。また、皆さんの都合を聞いてからの確定になると思うのですが、それは随時案内が出るということでもよろしいでしょうか。

○事務局

そちらについては、皆様に日程を確認させていただきながら、会議の日程を決めていきたいと思っております。

■議長

事務局からは、一応最短スケジュールということで話がありましたが、皆様いかがでしょうか？特にないですね、一応この案で進めていって、もしそこでまた不都合ですとか、またいろいろなことがありましたら事務局の方からお話をさせていただくということで、今後のスケジュール案につきましては、この計画でいくということでもよろしいでしょうか？では異議なしと認め、これは一応承認されたということでいきたいと思えます。よろしくお願いします。

議題3：市民意識調査結果報告について

■議長

続きまして議事の(3)市民意識調査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、市民意識調査の結果について報告させていただきます。市民意識調査は、人権に関する市民の現状を確認し、課題や今後必要なことなどについての意向の把握や分析

をし、人権に関する施策を効果的に推進していくための基礎資料として、阿賀野市人権教育・啓発推進計画の策定に役立てるために実施をしたものです。

調査期間につきましては、令和4年3月24日から同年4月28日までとして、無作為で抽出をした市民1,000人の方に封書で送付をさせていただき、無記名での回答形式ということで報告をいただきました。

設問数につきましては、前回45問でしたが、今回は自由意見も含め、46問を設定し、設問内容につきましては委員の皆様にご審議いただいた内容で出させていただいております。

回答総数につきましては、1,000人のうち、425人。回収率は42.5%となりました。集計につきましては、業者に委託をし、前回同様の構成となっております。結果につきましては、皆様に先日前お配りいたしました結果報告書の2ページ以降に、記載されております。個々の結果につきましては、時間の都合上、省略させていただきますけれども、この意識調査の結果につきましては、今後、阿賀野市のホームページに掲載を行う予定となっております。

以上、よろしくお願いたします。

■議長

今のは、この報告書の1ページのところです。

○事務局

左上に調査の概要ということで、一番下には1ページの1と入っているものになります。こちらは、今、私が説明をした調査の概要等が書かれております。

■議長

それでは皆さん、何か質問はありますか。

一応、今出た人権に関する市民意識調査結果報告書2022年度について、調査の概要1ページを説明していただきましたが、皆さん、お手元にお配りされていると思います。また、事前に目を通してこられたかと思えます。

それで3、次のページから、アンケートの集計した結果がずっと出ております。46項目といいますので結構膨大になりますが、それが87ページぐらいまでありました。88ページから集計した結果の概要をまとめたものが載っております。一応、集計結果を見ていただいたことを前提に88ページの方をお開きください。

前の集計とあわせまして、この調査のまとめについて、それぞれの項目について、皆様

方からお気づきの点、それからご意見等をお聞きしていきたいと思います。ずっといくと大変ですので、区切って、皆様のご意見を聞かせていただきます。では、まず初め、88ページへ（1）人権全般について（【問4】【問9】）の設問から、90ページの終わり「子ども・若者の人権に関する問題について」（【問13】と【問15】）の、その前までセットにしますと、人権全般についてと（2）「女性の人権に関する問題について」の二つの項目について、皆様からのご意見やお気づきの点についてお話しいただきたいと思います。

○委員

その前に全体のところで少し確認したいと思いますが、よろしいですか。

今回の調査は、これでよいですが、前回と比較して回収率はどうなっていますか。回収率が42.5%ということですが、阿賀野市では意識調査をいろいろやられていると思いますが、他と比較して全体的にどうなのか。他も40%とか、50%ぐらいなのか。それとも今回は高いのか、低いのか。前は、何人にアンケートを出されて、回収率はどれぐらいだったのか、少しお聞かせ願えればと思います。

■議長

事務局お願いします。

○事務局

前回調査は、対象者は今回と同じ1,000人になります。回収件数につきましては、363件、率にしますと36.3%になっておりますので、前回に比べますと、回収率は増えているという結果になりました。

○委員

前回よりは、良くなっているということですね。もう1点よろしいですか。集計分析のところで、10代は少数だったということでしたが、今回は基本的に分析の対象としないということで表記されていましたが、調査対象が確か18歳以上でしたか。そうすると、最初からかなり低いことが想定されたのではないかなと思いました。前回は36%ぐらいだと、前回はやはり同じような、多分10代の回答率がそんなに多くないのではないかと、ということで、今回と同じような対応だったのでしょうか。

○事務局

取り扱いとしましては、基本、前回と同じ形で進めました。すみません、前回の人数がちょっと手元になくて申し訳ないですけれども。

○委員

前回と同じような集計ということで、了解しました。ありがとうございました。

○委員

集計の仕方についてですが、最初から10代を区分する必要があったのかどうかというところでは、前回は30%台だと、そんなに多くなくて、次回行うときに少し検討された方がよいのかなと思いました。先ほど委員からも質問があったとおり、前回と同じような感じだったということですので、結構設問数も多いので、10代の人にこれを依頼しても、なかなか回答は難しいのかなとかいう気がしたものですから、その辺は検討が必要なのかなと思いました。せっかく調査したのをはじくのではなくて、20歳代と一緒にするとかでもいいのかもしれません。年代の区分を少し検討されてはどうでしょうかということで提案させていただきたいと思います。

■議長

事務局は今の意見をもとに、せっかく集めたものですから検討してください。設問数についても、その他の意見を読むと結構答えるのに時間がかかったというお答えが非常に多かったのも、それも合わせて検討をお願いします。でも、前回比較もありますから、無下に設問数を減らしたりとかはなかなか難しいところもあると思うのですが、今のその意見も含めて少し検討してください。

○事務局

5年後の策定委員会の際に、また皆様に協議をさせていただきまして、進めていきたいと思っております。

■議長

ありがとうございました。

概要調査まとめ方について、全体的なところで何か他に、ご質問、ご要望ございますでしょうか。

それでは、それぞれの項目についての集計結果についての感想やご意見をいただきたいと思っております。まず88ページで、先ほど言ったように人権全般について、それから女性の人権に関する問題についてのところまでで、ご意見、質問等ありましたらお願いします。委員をお願いします。

○委員

最初の問4のところでお聞かせいただきたいのですが、挨拶の中で課長さんから成果指

標の言及があったのですけれども、成果指標 60%に対して 49.2%となっている部分があったのですけれども、こちらの問4のところとのリンクが……。どういう設問か具体的内容がよくわからないけど、こちらを見ると結構尊重されているという方が6割超えているという部分があつて。調査のタイミングの違いか、何か含めてですね、事務局の方で、その指標の時の調査の具体的な質問や設問項目と成果指標の調査で違いがあつたかどうか教えていただきたい。

■議長

よろしいですか？

○事務局

先ほど課長の方から回答説明させていただきました数字は、まちづくりアンケートの数字が基になっており、今回、こちらにつきましては単独のアンケートの結果になっております。

○事務局

対象が違うのと、質問項目につきましても先ほど私が挨拶でお話したものは総合計画の成果指標であり、アンケートによって数値をとり、それを市民に公表するルールになっているところで、「差別や偏見のないまちになっていると感じる」市民の割合という設問があつて、それに対しての数値でありました。

今回の人権のアンケートは、人権に特化したアンケートであり、対象者も違っており、結果的には数字の差異が出ているということでもあります。

■議長

そういう状況だということによろしいでしょうか。その他、人権全般、女性の人権に関する問題のところ、何かご質問、要望等ございますでしょうか。いろいろな立場からご意見、お声を聞かせていただけたらお願いします。

○委員

全般とか少し数値的なそういう問題ではなく、内容についてのことで、私が読んで感じたことなんですが、最後の意見の中、ページで言うと75ページの下から2段目の水原女性40代の方の意見で、真ん中あたりに、「アンケートではなぜ男性の人権がないのかと不思議に思ったとあります。」、それともう1ヶ所なんですが、81ページの一番下の段、安田の女性の10代の方、この方も1行目の後半から、「男性の人権について考えるべきだと思う」とあります。私も2年前はこのアンケートの策定の時から関わらせていた

だいておりました、その時に、もともこのアンケートの内容がその前のアンケートの内容を参考にするという部分で作られたとは思いますが、今、時代背景も変わってきていますし、やっぱり人権尊重というと、女性、障がい者、子どもとか、割と社会的弱者というところに視点が当てられる傾向にあるかと思うのですが、何て言うのかな、言い方が難しいんですけど。成人男性で、特に障がいもなく普通に生活していらっしゃる方ですかね、30代から50代で、社会の一線で頑張っている方いらっしゃるし、家庭では、例えば子育ても頑張っていたりとかという年代の方は、やはりよく言われるパワハラとかモラハラとか、会社でも、例えば学校の先生でもなかなか厳しくてちょっとお休みされている男性もいることも聞きますので、そういう男性の方の人権というものに、何て言うのかな、何かこう、その政策というのは難しいと思うのですが、そういったことも取り入れた内容にさせていただけると。計画の中に少し盛り込んでいただけたらいいのではないかなということを感じましたので、お話をさせていただきました。

■議長

ありがとうございます。

○委員

いいですか。

■議長

どうぞ。

○委員

この紙いただいた時に、一通りざっとしか読んでないのですが、最後の88ページの問4のところでも市民満足度という欄があるのですが、この表現が、どうかなということで、少しクエスチョンマークがついたのですが、各地区別で集計されていますよね。これを、これで調査する側はどこの地域が啓発進んでいるとか、まだまだ足りないとかというふうなことを知るためにはよいと思うのです。新発田もかつてやってきました。ところがこの書き方ですと、地区別では他の地区に比べて、京ヶ瀬地区で最も満足度が高く、逆に笹神地区で最も低いという、こういう書き方だと何となくこれは、いろいろな方に渡る文書ですよ。これを見た時に、嫌な気持ちになる人がいるのではないのでしょうか。

この書き方をもう少し変えて、考えていただきたいと思うのですが、何かずっと、もやもやして、今日、こっちにお邪魔していたのですが、似たようなところが結構いっぱい

いです。

■議長

こういう高い低いというのはね。

○委員

地域によって温度差があるとか。ぜひ、そういうふうな書き方とか、地区名を出すのではなくて、そういう書き方とか、少しその辺を配慮した方がよろしいのかなと思うのです。なんか差別を拡散するような書き方では、少し変ですので、よろしくお願いします。

■議長

ありがとうございます。地域別の傾向が書いてあるところと、そうでないところもありますよね。だから、この地域別に出すことによって、何が知りたいのか、何をねらいとしているのかということが、やっぱりあるといいのかな。それによって、今後の、改善策を見出せるような形での書き方を。

○委員

取り組みも計画ですから、なおさら。

■議長

検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。その他、1、人権、それから女性の人権に関する問題についてのところで、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では、また後でお気づきになりましたらお聞かせいただくということで、次の項目に行きます。

90 ページの終わり。子ども・若者の人権に関する問題について、これ一つの項目についてをいきたいと思えますけども、ここで、子ども・若者人権に関するところでお気づきの点、ご質問ございますでしょうか？

○委員

問の15のいじめの関係でですね。後段ですよ。いじめる児童生徒が悪いがいじめられる側にも原因があるとする場合等も4割近くあったと。これは事実としてこうあってよいけれども、こういう回答が多くあったことに対して、少しコメントですね、こんなことはよくないということをはっきりと示していただく必要があるのかなと、私は思っています。こういう回答が多かったのは残念だというぐらいの気持ちが本当は必要かなという気がする。今後、そういった啓発をする必要があるとか、淡々とこれだけではなくて、何かもう1個欲しかったなという印象です。

■議長

ありがとうございます。教育現場としまして、学校でのいじめについては、どんなことがあってもいじめられる側に非があるわけではなくて、いじめる側が悪いということで指導教育をしています。ですので、正直こういう結果が出たことについては、やはり、学校現場でのいじめに対する指導ですとか、教育とか、みんなで考えるという機運が、まだまだ足りないのかなというふうに、正直思うところがあります。ただ年齢によって、意識が多分違う部分もあります。学校にいる時には、まあまあそういうことをやってはいけない。どんなことが、どんな理由があってもいじめてはいけないということで、やってはいるけれども、それが時間が経ったり、いろいろな生活現場に行ったときには、いろいろな現象があって、いろいろな考え方が変わってくるのか、それともそれなりの思いをしているから、そういう話になるのか、それはまた検討が必要だと思うのですけれども、やっぱり学校ではどんなことがあっても、いじめをすることは許されないということを、しっかり現場で丁寧に子どもたちと一緒に考えながらやっていけるようにしていきたいと思っています。この項目についてはよろしいでしょうか。事務局、今の委員からありました件について、検討、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の項目にさせていただきます。91 ページ、高齢者の人権に関する問題。そして、93 ページの中頃まで、(5) 障がいのある人の人権に関する問題について、高齢者の人権、障がい者、障がいのある人の人権について、この二つの項目について、ここまでご質問、ご意見、要望等ありましたらお願ひします。いかがでしょうか。特にない場合、こちらの方からお声を聞かせていただきたいと思ひますが、委員よろしいですか？

○委員

これもちょっとその一つのことの細かい情報にはなるかと思ひのですが、障がいのある子どもの方にも関わってくるかと思ひのですが、今、学校で、例えば発達障害だったりとか、目で見えないけれども、ちょっとそういう理解をしてもらえなくて苦しんでいるという、障がいを持つ方もそんなに多くはないかもしれないのですが、実際にいるようです。また、アンケートの一人一人のアンケートの項目、75 ページを見ていただきたいのですが、75 ページの下から三つ目の枠、水原男性 40 代の方の、上から 3 行目あたりですが、2 行目の後半から、「特に発達障害ではなく、いわゆる敏感な性格を持つ生徒 HSC に対する理解支援の体制について、こういったところは他と比べても遅れていると思ひ」とあります。少し敏感すぎるということで、大きい音や光が苦手だったりとか、にぎやかす

ぎるところが苦手だったりとかということで、それが学習に支障をきたしてしまうというお子さんだと思うのですが、こういった目に見えない、他の人から知られにくいような障がいを持つ主に子どもたちとか、大人にもいるので、そういった方に対する支援というものの理解を、一般にこう広められるような機会があればよいかなということで、そんなふうに感じました。

■議長

そうですね。子どもに限らず、HSC（ハイリー・センシティブチャイルド）かな。大人でもそういう方いらっしゃるということです。今、学校でも実際におります。そういうことに対するいろいろな相談体制とか支援体制をお願いしたいと。

よろしいでしょうか。委員、何かこの件についてよろしいですか。

○委員

アンケートの全体結果を見てもらうとわかるとおり、やはり60代、70代以上が圧倒的に回答率が高いということで、高齢者の自由意見のところ非常に大事なのかなと思いました。私、県のアンケート結果とも少し突合してみたりして、阿賀野市のアンケート結果を拝見させていただきました。やはり概ね同じような結果が、どこの地域もやはり出ているのかなと思いました。県の調査では、高齢者のところで悪徳商法とか、特殊詐欺が1番で、2番目が買い物困難で、3番目が病院福祉施設の不十分というような結果です。

阿賀野市の結果を見ると、免許返納後の交通機関の確保が不十分ということが、高齢者の方では1番というふうになっています。あと暮らしやすいまちづくりが進んでいないとか、悪徳商法ということで、こういったことは、やはりどこの地域を見ても、共通した課題なのかなと感じました。特に、この高齢者のところでは、免許返納後の交通機関の確保というのが、かなり高い比率の結果が出ているので、その対応が必要になってくるのかなというふうに感じました。

障がい者の方も、やはり働く場所が、機会が少ないということが、県の調査でも断トツで1番でしたので、この辺も阿賀野市のアンケートと同じような結果になっており、アンケート結果の高いものについては、共通したような結果が見られているのかなと感じました。

■議長

やっぱり高齢者、いわゆる、意識も。自分事として考えていますね。

○委員

アンケートの回答率も高いのでやはり困っておられるというところが、おそらくあるのだろうなというふうに感じましたので、障がい者も同じようなことが言えるのではないかと思います。

■議長

ありがとうございます。いかがでしょうか。私も、以前、特別支援学校に勤務していた関係がありまして、いろいろなところで聞いていると、やっぱりその職場をね、いろんな働く場所、機会が少ないと言いますけれども、その働き始めた後のケアというか、働き始めたのだけでもなかなか思うようにいかないから、実際のイメージと違う部分があったときの支援をもう少しやって欲しいというような思いがありましたので、働く場所を提供するだけではなくて、さらにその後の生活、それから職場での働き方についてのケアもあるといいなというふうには思っています。その辺、また聞けるといいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次に進めさせていただきます。93 ページから 94 ページの部落差別問題（同和問題）についてです。ここについて、ご意見、質問ありますでしょうか。

○委員

前回との比較が欲しい。

■議長

ありますか？

○委員

後で出していただければ、送っていただければ。

○事務局

あとで、送らせてもらいます。

○委員

やはり比較したくなるんですね。特に、問 20 のところ、知っていますかっていうことになっているので、今回「知っている」は 31.3%。「聞いたことあるけど詳しく知らない」が 39.4%で一番高いと考えます。ちなみに県の方は「知っている」、「知らない」、「不明」という三つの区分で調査だったのですが、「知っている」というのは言葉だけかもしれませんが 54.8%だったということで、「知らない」が逆に 44.8%ということでした。

○事務局

ちょうど前回の計画の時も、問 20 の「部落差別問題を知っているか」という設問に対して、「知っている」が 34.3%、「聞いたことがあるが詳しく知らない」が 39.2%、「知らない」が 23.5%となっており、前回より数値は若干落ちているということでありま

す。

○委員

少なくとも、前回から 4、5 年は、それこそ市民啓発とか、学校での同和教育を進めてきていただいていると思うんですね。やったら少しは数字が上向いてもいいかなと。でも見る数字がなかったものですから。ちょっとここは精査しないと。

■議長

今、お持ちいただいた冊子の 14 ページ、15 ページ辺りが、前回の結果と今回ので比較ができるでしょう。若干説明が違ったりするところがあるみたいですけど、今の間 20 については、この 14 ページのアが当たるのかな。

○委員

単純に、前回よりも低くなっている。

■議長

3%低くなっているということですね。

■議長

今、お持ちいただいた冊子のグラフと、今回が比較できるものという問 25 かな。

○委員

全部出ていない？

■議長

そうすると、この「イ」というのが、この問 25、親しくつき合っている人が被差別部落出身者とわかった場合どうするかという、同じ項目であります。

○事務局

数字が逆に上がっています。

■議長

これはそうですね。それから、その次の、これが一番気になるというわけですけども、そっとしておけば部落差別は自然になくなるという 15 ページを見ると、これは、問 26 同じ内容なのではないかな。

○事務局

そうです。

■議長

今回は、問 26 と、今いただいた 15 ページの冊子のウ、これ同じ設問ととらえてよいのでしょうか。これ 59.8%が 53.5%に減っているんで、これは減っていることがよいということになるのかな、要するにそっとしておけば、寝た子を起こすなという感じになるのが良くないということであれば、数値的には 6%ほど上がっているというふうになりますね。

○委員

そうです。

○委員

問の 24 の。

■議長

問 24。これに該当するのは、冊子の方には見当たりませんので、全部の設問ではなくて何か。

○事務局

そうです。

○委員

補正したものです。

○事務局

そうです。

○委員

全部の表があると。

○事務局

同じものがあればということですよ？

○委員

問 20 では、今の全体のところで言うと「知っている」というのは、3ポイントほど伸びています。「知らない」という人も、逆に増えています。でも「知っている」と「聞いたことがあるが詳しく知らない」と答えた人に対し、今回の問 21 の結果を見ると、高校生までのところを細かい刻みでアンケートがされていて、その次の問 22 を見ると、「学校の授業で教わった」というのは高い方から 2 番目の結果で、この「知ったのはいつ頃で

すか」のところだと、小中高とここの%だけ見ると40%以上超ですので、やはり学生の時に教わったことをきっかけにして知ったのかというところが一番高いのではないかと感じたところです。これは学生時代にしっかり教育である程度教えていくことが大事なのではないかと感じました。議長、学校教育の方ではどうですか。

■議長

正直な気持ちですが、これを見たときには、この程度か、もっと高いのを期待していました。

○委員

私もです。

■議長

最近真摯に受けとめて、実はこの阿賀野市の実態がこういうふうになって、もちろん年代別もあるのかもしれないけれども、その時代、時代によって、同和教育の取り組み方、人権教育の取り組み方。一生懸命やってきているのは事実なのだけれども、その年代によって、なかなか今までやっているのに、学習に当たらなかった部分、知らない部分で、過ごしてきた問題もあるのかもしれない。そうすると、特に20代とか、30代とかね。私たちが直接子どもたちの授業で携わっている時の年代がどういうふうに思っているのか知りたいなと思う。そういうのは見ればわかるんですよね？

○委員

比べてみたいという。結構、新発田から一生懸命頑張った先生が、阿賀野市、五泉市の方に転勤になっているのですよ。最近、転勤があったと同時に、隣保館に研修会においでになったり、呼んでいただいたりということで、結構活発になってきている部分があったので、数字が変わってきているのかなと。そういう期待も込めながら見たら、これを比較するものがなかった。これをいただいたので、じっくり見てみますけれども、何か少しこう、いかがかなと思っています。

■議長

そうですね。高い低いがありますよね。ちょっと襟を正して、今のこの結果についてはまた小中学校長会の方でも話題にしなければならないかなという感じです。

○委員

今の部分だけ見ればそうなのかですけど、やっぱり前回やっているわけですから。

■議長

質問やっていますよね。

○委員

あつたはずですね。あんまり変わってないですよね。ということは、やっぱり比べるとというのが一番わかりやすいかと思います。

○事務局

比較につきましては、こちらで作りまして、皆様の方に送らせていただきます。

■議長

はい。この部落差別問題についての、この項目についてはよろしいでしょうか？
では、次の身元調査についてのところについて、ご意見をいただきたいと思います。

それから、この身元調査のところで一旦休憩をとりたいと思います。身元調査のところまでで、ご意見、質問をお願いしたいと思います。

○委員

95 ページのまとめのところですけども、身元調査のまとめなんですけど、ここにも本人通知制度という話が出てくるのですけども、制度そのものについて、市民の皆さんがどのくらい理解されているのか、実際に今どのくらいの人が登録されているのか。その辺把握しながら書いた方がよろしいのかな、阿賀野市でも本人通知制度やっていると、このまとめのところに入れた方がもっと啓発に結びつくというふうに考えます。登録を促すような文言にされたらいかがかなと思っています。今、登録者はどのくらいの人数ですか？

○事務局

約 200 人ぐらい。

○委員

もう少し頑張っていたきたいですね。

○事務局

登録交付数が、今年の 7 月末現在で、190 件でした。

○委員

この制度が始まってから結構たちますよね。やっぱり周知が不足しているという部分もあります。研修会とかいろいろな集まりとかあるのですけども、ブースを出して、そこでやっていただくとか。先生方の研修会で、新発田は教育委員会が PTA 講座なんか開いても、PTA 講座の場所で、三、四十人の参加ですけど、3 人、4 人と登録される保護者の方

がいらっしやいました。だから本当にこつこつですけども登録を促して、1人でも多くの被害者が出ないような、そういうふうに取り組んでいただければと思います。ここでもPRしていくという文面にしたらいかがかなと思います。

■議長

よろしいでしょうか。そうですね。その間30がその知っているかというところについて、80%が知らないというところなんですよ。

○委員

どんなPRしているかなという感じですね、広報に載せたりですね、載せてますか？

○事務局

広報には載っていないですけども、市のホームページに載せております。あと委員が言われるように、研修とかがありますと、会場で申請窓口を開かせていただいて、やってはいるのですけれども。

○委員

ホームページもいいですけども、私自身もなかなかそういうのをいじるのが苦手で、それこそ高齢者とか。使わなければ見ないですよ。

○事務局

やっぱり広報誌とか、チラシとか。

○委員

全戸配布するとか。たまにそういうことをやるとか、いろいろなことを工面して新発田市はやっているのですよというふうに、ぱっと見てわかるようにということで、それでのぼりを立ててもらったのです。結構、すぐ旗を見て「何ですか」と聞きに来る方もいらしたみたいです。そこから啓発しながら、いろいろ創意工夫が大事なんですけど。

■議長

身元調査の項目について、何かご意見、要望、ご質問等ございますでしょうか。大体、これで1時間経ちましたので、少しここで休憩をはさんでもよろしいでしょうか。この後、外国籍住民の人権等々についてもありますけども、少しここで時間を取って。今42分ですので、10分ぐらい、あの時計で10時52分からということで、10分間休憩を挟ませてください。

～（休憩10分間）～

■議長

お疲れ様です。それでは休憩 10 分ということでありましたので、これから後半の協議の方に移らせていただきますが、よろしくお願ひします。先ほどの続きで、まとめの 95 ページ、(8) 外国籍住民の人権に関する問題、そこから、インターネット、それから、10 番の新潟水俣病関連その家族の人権に関する問題、そして 11 番、犯罪者や犯罪被害者やその家族の人権に関する問題について、98 ページの真ん中まで、ここまでの間での項目について、ご意見や要望等、またお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員

すみません。

■議長

委員、どうぞ。

○委員

96 ページの文言ではないのですが、これ一つ文字が落ちているのではないのでしょうか。普通、上から 3 段目ですが、ほかのところは「外国籍の人」とかというふうに書いてあるのですが、「外国人」というふうに、ここへ「籍」を入れた方がいいのかな。

■議長

上から 6 行ですね。

○委員

3 行目で、「外国人と接する機会も」とある「外国籍の人」というふうにですね。他のところは「外国籍の人」とか。

■議長

委員、新潟水俣病について書いてありますけども。

○委員

新潟水俣病については、私ども、こういった被害者に対しての差別偏見という形が出て取り上げていますので、かなりの高い回答が 57.6% ですかね、あるということで、一応ほっとはしておるといふ状況がありまして。あと、その次の 42.7%、救済が十分ではないといふところの背景については、また、裁判がいよいよ佳境になってきて、結構、マスコミが取り上げてコメントする機会が多い部分もあるのかなといふふうにおもっています。

私どものかかえている問題点は、小学校は当館に結構来ていただいたり、私がお邪魔したりとかして、いろいろご利用いただいているわけですが、学校の中でも、この中学校・高校に上がるに従って、ご利用が減っているのかなというところで、階層的にですね、学習をしていただきたいということがあって、いろいろと各方面の方をお願いしているという状況があります。

■議長

今日も来る前に、中学校で授業参観してきたのですが、中学校の道徳で、新潟水俣病についての人権について考える授業をしていました。

○委員

京ヶ瀬中学校は、もう一生懸命取り組んでいただいて、今年も夏前、語り部の方に出張で講演させていただいたとかですね、いろいろとさせていただいています。一生懸命取り組んでいただける学校と、なかなかそうでもない学校がある中で、一生懸命、そういうより取り組んでいただけるような学校を、少しでも増やそうということで、今、取り組んでおるところでございます。

あと、私どもと関係ないですが、インターネット等の関係は課題が大きいのかなと思います。特に、今回のコロナの流行が出てから、各小学校も皆タブレットを使った形の授業というのがどんどん出てきているという形で、もう子どもたちもそういったものをどんどん使いこなすというような状況になってきた中で、それに伴う弊害の部分をきちっとそういったのに合わせて、その段階から教育をしていく必要があるのかなというふうに考えています。匿名性の部分で人を傷つけるということが、平気で行われるような、どんどんそういう状況が出てくるということで、弊害についても、きちっと、非常にこういったインターネットを使ったものは非常に便利だと、今、いわゆるズーム会議とかですね、遠隔の会議もですね。別にそういった移動距離関係なくできたりと便利なものでもあるのですが、その便利の他に、こういったものもあるのですよということも、小さいうちから少しずつ勉強の中で、教育していく必要があるのかなというふうに考えております。

■議長

本当に、今、現場は、この件については非常にナーバスになっているというか、慎重に対応する、保護者の方も需要というか、こういう研修会とかいろいろなところの講演会とか非常に求めていまして、学校の方でも随時、事あるごと、そういう講演会だとかそういうことをしっかりやっていこうということでやっております。

実際のところは、子どもたちの使用について、どれだけ保護者や地域の方が見て、声をかけてくれているかというところが正直なところですよ。

まだまだ、こちらの方の研修ですとか、研修会を開くとか、子どもたちへの指導ということは足りないのかなというのが、実際そういう意見が多いことを伺っており、非常に感じているところです。小学生でも、スマホを高学年からもう半分以上持っていたりするのが、今だからタブレットとかスマホというのは、もう使うのは当たり前かな。これを使わないでいることはもうできない時代ですので。

やっぱり、使うことによさとか、それを上手に使うというところもしっかりと教えつつ、だけでも何気ない自分の軽い気持ちだとか、ちょっと知らなかった事によって、周りがこうむる甚大な被害だとか、困り感だとか、そういうところもしっかりと目を向けるような教育活動を進めたいと。ただ、一方的な講演会ではなく、子どもたちの声を聞きながら、子どもたちの実際の使い方の様子だとか、自分たちの思いだとか、そういうところをしっかりと酌み取りながら、お互いにこうやってこうよというふうな形での学習が必要なのか、教えるだけではなくて、教え合う、聴き合う。もうスマホとか、タブレットも、子どもの方がよっぽど上手に使えますよね。私なんかよりも上手に使う。そうすると、やっぱり子どもたちの使い方とか、現実も、我々も吸収しながら、お互いに、ではどうやっていこうかなというふうなスタンスの教育活動が、今、必要になっているのかなというのは、実際のところあります。

○委員

パソコンとか、スマホとか、タブレットとか、いろいろ言ってもらっていますが、この前、中学校の公開授業を見に行ったら、静かな部屋があるのですよね。何で静かなんだろうと思ったら、みんなタブレットで会話なのですね。ですから、意見交換がないのです。ここでもう書くことは一生懸命書いて、書くのが必死だから、声も出ないわけですね。じゃあ、どうやって、みんなで意見交換するの。やっぱり、お互いに声をだして、いろいろな話をする中で、一つ一つ問題を解決していけるのに、ちょっと機械に惑わされているという、このあれとちょっと離れますけれども、やっぱり教育の分野で、それを使うのがよいのですけれども、もう少しお互いに意見交換し合うというのが大事かな。

■議長

声を出して、フェイストゥフェイスでということですよ。

○委員

それがいいです。紙とか、タブレットと向き合って、こうやって書いているだけだとね、教室は静かでもいいかもしれない。何か、楽しくも何もない授業だなという感じで。

■議長

じっくり考えることも大事なのだろうかもしれないけども、やっぱりそれをね、お互い声を出して、自分はこうだよ、でもそうそういう考えもあるのだということもね、声を出しながら、面と面を向かえながら、気づくというのは大事なことなのですよ。

○委員

相手の意見もこう読めるというふうに言っていましたけど、やっぱり声に出して、語り合うというのが、だんだん少なくなっているのかなって。インターネットとか、そういうものの使い方も、その時に多分指導してなさるんだと思いますけれども。

○委員

インターネットは、これからの生活の中で、欠かせなくなっていると思います。いろいろなことを勝手にやってしまう人もいますので、かなり問題が出てくるのではないかと思います。やはり、今回の計画を作るにあたっては、ここはしっかりケアしていかないと駄目なところではないかと思えますし、今、言われたとおり、学校でもタブレットの配布になって、もう小さい頃からそういうふうになっていますので、先ほど言われたとおり、教育の現場でしっかり教えていって、なおかつ、家庭でもというところが重要なのではないかと思います。

また、先ほど外国籍の件も出ましたけれども、外国籍の人も、今後は人数も増えていくと思いますので、その対応等も、自治体にとっては、やはり問題になってくるのではないかと思います。そういったことも、きちんとケアしていかないと駄目なのかなということを感じます。

○委員

よろしいですか。インターネットで言えば、それこそ誹謗中傷、もうどんどん書き連ねられたり、動画が流されたりと、とんでもない事件が、今、起きているのです。私は使えませんので、読んでいませんが、周りから聞こえてきます。多分、県内のほとんどの市町村はモニタリングをやっていただいていると思いますが、阿賀野市もやっていただいていると思います。

やはり、そのモニタリングをきちんと強化すること、見つけたらすぐに法務局に削除要請に行っていただきたいと思えます。とにかくモニタリングをやっているとか、強化する

とか、強化していかなければならない等を入れていただくとよいのではないかと思います。

○委員

なかなか解決策がないので難しいところです。

○委員

逮捕されれば、どうなっているかわかるから、逮捕されればよいという人もいます。普通に、上越からずっと村上まで被差別部落を訪ねて歩いていますから。

○委員

新潟県も、最近、結構件数が多くなってきています。

○委員

どこかで全然気づかない人がいるかもしれないので。

○委員

気づかずに、また広げていく人も中にいますので、そういうことを防いでいかなければいけないということもあります。

○議長

県でも？

○委員

県でもモニタリングはやっています。法務局の方には200件弱ですけども、削除の要請をさせていただいています。

○委員

下越に集中しています。下越というよりも個人を集中攻撃しています。

■議長

それに対するいわゆる防御策とかないのでしょうか。

○委員

やはり声を上げ続けないと、そういうことはなくなりません。みんなで監視していますよということも含めて、やはりモニタリングとか、そういう文言をきちんと入れていただければよいと思います。

■議長

では、事務局の方、よろしくお願いします。

○事務局

はい。

■議長

その他の項目についていかがでしょうか？では、そうしましたら、このところで、最後になります。98 ページから、99 ページ、問 39 から 45 までの人権問題に関する講演会・研修会等についてのところで、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○委員

阿賀野市では、講演会・研修会は当然やられているかと思いますが、今年度の状況を教えていただきたいと思います。

○事務局

阿賀野市ですと、中学校で人権作文等を書いていますので、各学校で講師を呼んで、講演会を開いています。京ヶ瀬中学校については、水俣病の語り部から来ていただいて、水原中学校ではインターネットの講演会を、笹神中学校ではナマラの方から人権に関する講演会を行っています。ただ、市民の方に直接というのはありません。

○委員

ありがとうございました。今、なぜお聞きしたかという、県でもいろいろな講演会とか一般県民向けにやっていますが、なかなか参加していただく方が、あまり多くないというのが現状です。それで、阿賀野市ではどんな状況なのかと思い、お聞きしました。

今回も、自由意見を見ると、県とか市町村主催でやってもらいたいというよう記載がありました。周知はしているつもりなのですが、目に留まらないのか、知らなかったというようなところがあります。

また、来てもらうために、一番よい日をセッティングとなると、休日、土日とかになりますが、プライベートが優先されるということで、なかなか参加していただくのが難しいと感じているところです。そういったところが結構難しいのかなと思いましたので、委員の方では、何かいいアイデアとか、どう感じておられるか、少しお聞かせ願えればと思います。

○委員

研修会は、すごい大事だと思うのですが、そこにもう「人権」という言葉がつくと、今回の、そのアンケート結果でもなかなか回収率が前回よりは少し増えたということですけど。やはり、少し自分には関係ないかなとか、関係ないとまでは言わないけど、あまり関心がないかなと思う人が多いので、「人権」という言葉を使わずに、何かもっと身近な題

材というか、「家庭生活」とか、「社会生活」、「学校生活」ですね。あと、子どものくくりであれば「友達との関係」とか、「学校の先生との関係」とか、家庭生活であれば「夫婦の問題」とか、そういった中で誰にでも実は関係があるとっても大事なことだという気づきに繋がるような、やはり、そこは研修会のタイトルもすごく大きく影響するのかなと思います。そういう発信というか、来てもらえるような内容のものを、少し具体的にはなかなかうまく答えられませんが、そういったところから踏み込んでいったらどうかなとは思っています。

○委員

ありがとうございます。大変参考になりました。なかなか難しいところですが。行政サイドとしては、アンケートの結果を見ても、やはり結構、講演会と研修会の項目が、多数ありましたので、少し大変なのかなと感じましたのでお聞きしました。

○事務局

出席をされる方はいろいろ言われるように、土曜日であったり、日曜日であったり、はたまた平日の夜といいますか、そういうふういろいろされてますけども、なかなかやっぱり集まりにくいということを、私も聞いたことがあります。

○委員

そういう面で、今、お聞きした委員の「人権」という言葉を使わずにというところはヒントなのかもしれないというふうには感じました。ありがとうございました。

■議長

9月30日、阿賀野市のPTA 連合協議会で、ナマラの方を呼んで、「SNS との上手なつき合い方」ということで、土曜日ですかね。午後から笹神支所のふれあい会館で、実際ありました。

県Pの大会とかち合ったものですから、なかなか人が集まらなくて、各小中単Pから、何名どうですかと話があったのですが、当日、結構皆さん集まって、ふれあい会館がほぼ埋まった感じで話をしていました。

私も参加しましたが、やっぱりこういうところでいろいろな話を聞くことによって自分が気づかされる部分もあるし、質問している人の意見を聞きながら、そういう考え方もあるんだという気づきもあるので、やはり参加できる、しやすいような、声がけとかそういうのは大事かなと思います。

今回、うちが市P連の事務局しているものから、その県Pの大会とブッキングした

のはまずかったなと思って。それを「ごめんなさい」と言ったのですが、なるべく足を運べるような工夫というのは、いろいろな団体がしていかなければならないと感じます。

○委員

講演会とか、集会は、やっぱりやり方とか、長年の積み重ねが大事だと思うのですが、うちの場合、町内会が主催してやるというのが、もう10数年続いていまして、これは小学校で講演会を最初にやって、それを小学校のPTAが今度主催して、講演会、勉強会をやりましょうということでやってきて、そのあと、PTAが主催でやっていたのですが、たまたま、私が町内の会長を引き受けたときに、10年ぐらい前ですが、たまたま、その時に、小学校の講師に頼まれ、落語で人権問題を学ぶというか、そんな会を作ったのですよ。それをやり始めたら、自治会の会長さんたちは、これは大事なことから毎年やろうと言って、いまだに続いているのです。

だから、やっぱり地域に広めるというか、周りに広めるというのは、いきなりその団体に行くというのは大事ですが、学校がやっぱり中心になって、住吉は小学校の方ですが、今年は中学校も頑張るといふ言い方したけれど、どうなのかなという感じですが、本当に地域でこうやってもらう。なかなか、今度、隣の自治会にということで、自治会長さんが一生懸命頑張ってくださっているけど、やる年とやれない年と、様々あって、やっぱり一番大事なのは、ここにも校長先生いらっしゃいますけど、キャプテンの考え方一つで続くかどうかというのがあると思うのですが、やっぱりお互いに協力しながらやっていただければというふうに思っています。

今年は、11月17日に九州の福岡、小倉の宮崎さんという方が、ギターと語りでしてくれるのですが、その方が来てくださるということで、小学校に来て、そして、その前日には、自治会で、そして、隣の小学校も、今やるようになりましたので、ひとつようやく増えたのですが、本当に一気になかなか難しいですけど、徐々に増やしていく、声をかけていくというようなことが大事だと思うのですよ。

ですから、こういった推進計画の中に、まず位置づけるということが大事だと思うのです。その計画をどこまで毎年点検して、今年はどこまでやれたかというのをやっていると、必然的に、うちの課もちゃんとやらなければいけないんだ、うちの学校もやらなければいけないんだというふうに、皆さん思ってくださいと思うので。ただ、計画作りしましたから、「はい」、「どうぞ」、「こうなりました」ではなくて、点検も大事です。そういった作業を見せていただければと思っています。ちょっと横道それました。

■議長

はい。ありがとうございます。一応、ここまでが集計した項目に対するご意見を頂戴しましたが、最後に自由意見が、71 ページから。

○委員

びっしり書かれていますね。

■議長

全部で79件ありまして、これ一覧になっているところ。

○事務局

71 ページになります。

■議長

77 ページまでが、この79件で78 ページ以降テーマ別に分けてあるのですよね。ですから、前半の部分と後半の部分と同じ内容をずっと全部出しているところと、テーマ別に分けているということでもありますので、どちらから見てもいいですので、気になったこと、それからご意見、ご感想とか、お聞かせ願えるとありがたいです。個人意見は、非常に膨大ですよね。

○委員

84 ページのその他の人権のところ、真ん中ぐらいに載っていますがLGBTです。国会でも騒がれましたが、法案が通りました。今回のアンケート調査では、5 ページのところ、「人権に関わる次のものに関心があるもの」というところに出ています。

これを見ると、LGBTを自認する人権というのは、21.2%で10番目ぐらいとなっています。法案もできましたので、今回のアンケートではあまり個別の内容はありませんでしたが、今回、作成する計画の中には触れておいた方がいいのかなと感じましたので、発言させていただきました。

■議長

事務局よろしいでしょうか。

○事務局

はい。

■議長

ですね。たまたま、このアンケートをとったのが、まさしくコロナウイルスがね。ちょうどというところでね。だから、この5 ページのものは、新型コロナウイルスというのは

高くなっていますね。その時代を反映するというかですけれども。LGBTについては、大きく課題ということでお願いします。他にご意見いかがでしょうか？

私の方から一つ。感想みたいなわけですけども、アンケート調査はいろいろな目的があって、今の阿賀野市の市民の意識がどういう現状なのかということもあるでしょうし、もう一つは、アンケートをすることによって喫緊の課題や問題に気づいてもらう、こういうことが、今、大事なのだなと気づいてもらうというのも、実は、アンケートの側面があると思うのですよ。そうしたときに、このアンケートを通して、いろいろな人権問題があることを気づかされましたという意見が、非常に多いのですよね。ですから、私は、やはり、確かに設問数も多いので、多少絞らなければならないのかもしれないのだけれど、でも、気づいて欲しいとか、もっとその市民の方々に人権問題に関心をよせてもらうためには、こうやってアンケート調査を継続していることは、一つ大事なことだと思っています。

内容については絞らなければいけないとかあるかもしれないけれど、ぜひとも継続しながら、意見を聞く中で、市民に人権問題の大切さを知らせてもらう、知ってもらうということで続けていっていただきたいというのが、私の感想です。

○事務局

わかりました。今回の意見の中で、そのように答えられている方は本当にたくさんの方いらっしゃると思います。

■議長

他にいかがですか。時間もないですので、一言ずついただくのもあれかなと思うのですが、委員、何か特に意見について。

○委員

色々な意見がありすぎて。

■議長

委員の方で何か自由意見で。

○委員

私の意見を言わせていただいたのですが、最後に73ページ。下から6段目の水原の女性の60代、先ほど人権の講演会でどんなふうにしたら人が来るかというところとも関連するのですが、「人権問題難しい言葉でよくわかりませんと、文字ではなく漫画的なもので誰でもがわかるようなもので説明をしていただきたいと思います」とこういうふうに

思われる方は、かなりいるのではないかと思うので、計画はまだ先の話ですけど、できた時に少しそういったものを盛り込むことが、もしできれば、ホームページの掲載をしても、見てくださる方がいるのかなというふうに感じました。

■議長

ありがとうございます。

○委員

私ども先ほどお話しましたように、新潟水俣病について正しく理解をしていただくという取り組みをずっと続けてきました。これは、別に新潟水俣病だけに限らず、今回のいろいろな人権の問題というのは、正しく理解をしていけば、ある程度解決してくる部分があるのではないかという話はさせていただいておるつもりでした。

そういった中、このアンケートにあるように、新型コロナが流行った当初、患者さんに対して石を投げたりとか、回答が出ていますけども、同じようなことが毎回繰り返されてしまうということで、私どもの取り組みがなかなか、まだまだ浸透していないなというのを改めて感じている部分は、このアンケート結果からもあります。

そういった事実を改めて認識して、こういったものはちゃんと理解をしていけば、ある程度解決できていく部分があるということを他の人権問題に対しても、どんどん話をしていきたいなということで、少し感想的な部分も含めてですが思いました。

■議長

ありがとうございます。他に何か。

○委員

次回によく読んでからにします。ほんとに読む時間がなくて。

■議長

では、一応、この調査結果の報告については、これで終わりにさせていただきたいと思います。今、いただいた感想ですとか、意見等を、あとで事務局の方でしっかりと確認した上、今後、策定で有効に使っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。それでは次の議題に移らせていただきます。

議題4：人権教育・啓発計画骨子（事務局素案）について

■議長

(4) 人権教育・啓発計画骨子（事務局素案）について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

今回の人権教育の啓発計画の骨子については、第1章から第5章までの構成で計画を作らせていただくのですが、今回、皆様にお示ししたのは、このアンケートを踏まえて、これに伴って第2章ということに入れさせていただいたものになっております。

本来ですと、一番最初から骨子を作成する形が正しいのかもしれませんが、前回の計画で使用したものをベースに策定していきたいと思っており、第1章が計画の概要、2章が市民意識調査結果から見る現状と課題、3章があらゆる場を通じた人権施策の推進、4章が分野別人権施策の推進、5章が人権推進に向けてというまとめという形になっております。これらについては、関係課に確認をさせていただいた後の素案を委員の皆様事前に配布をし、それを元に、また意見等をいただきたいと考えております。

また、作成は、他市の計画なども参考にしながら作っていききたいと思っております。以上です。

■議長

はい。先ほどいただいた冊子の目次を見ると、今おっしゃったような形で、項目が、今回も作られるということになるのでしょうか。

○事務局

委員から前回と今回のアンケート結果の比較という部分もいただいておりますので、対比ができる部分、全部まではいかないと思いますけれども、作りまして、また、そこでご意見をいただければと思います。

■議長

事務局の方から説明は以上ですけれども、何か確認しておきたいこと、ご質問ございませんでしょうか？

委員は、前回計画は全部に関わっていますか？

○委員

設問の段階から。

■議長

この計画、各章の項立てとか、それも全部すべて？

○委員

文書化したものをデータで貰って、そこでちょっと何か言って、こういう文言に変えたらどうでしょうかというの何回かやらせていただいて、今回はそういう動きがある。

○事務局

一応、前回計画の中で、こちらが作った言葉で、また、この言葉はうまくないのではないかと、先ほどの外国籍の関係につきましても、そうなったと思いますので、またご指摘をいただければと思っております。

○委員

原稿でいただければ、そこで見させていただきます。

■議長

委員の皆さんにということですか？わかりました。前のアンケートを作ったときも、そんな形で確認していましたよね。この推進計画の骨子について、事務局の方から、それぞれの委員のところへデータが送られてくるのかな。それ見て、また意見とか調整箇所を訂正するということになるということですね。

もし何かまた気になることがありましたら担当の方に問い合わせするというので。これで4番の議事が終了したことになります。

その他

■議長

それでは次第5「その他」に入りますが、事務局の方から連絡等ありますでしょうか？

○事務局

特にありません。

■議長

それでは閉会になります。

○事務局閉会あいさつ

■議長

以上をもちまして「第1回阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定委員会」を閉会します。

次回も、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

— 議事終了時刻：午前11時40分 —